

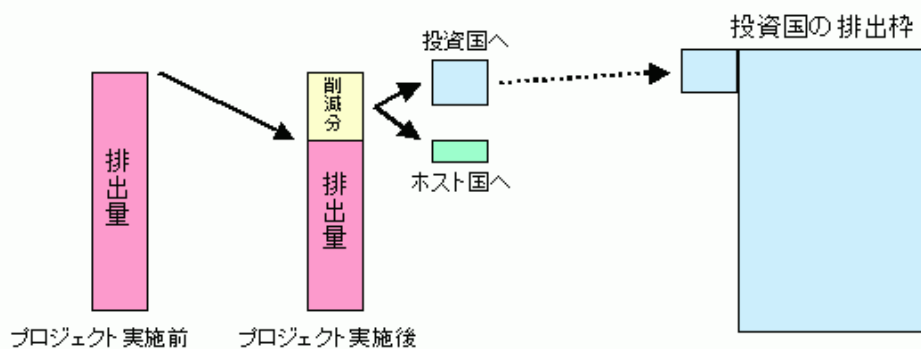
※ CDM(クリーン開発メカニズム)

京都議定書第12条により創設された温室効果ガスの削減対策の一つ。先進国(投資国)が途上国(ホスト国)内で、温室効果ガスの排出削減・吸収増大のプロジェクトを実施した場合、削減分の排出権を先進国の削減目標達成に充てることができる。

企業も、途上国でCDMプロジェクトを実施できるが、先進国政府と途上国政府の承認や国連CDM理事会の審査登録などが必要。

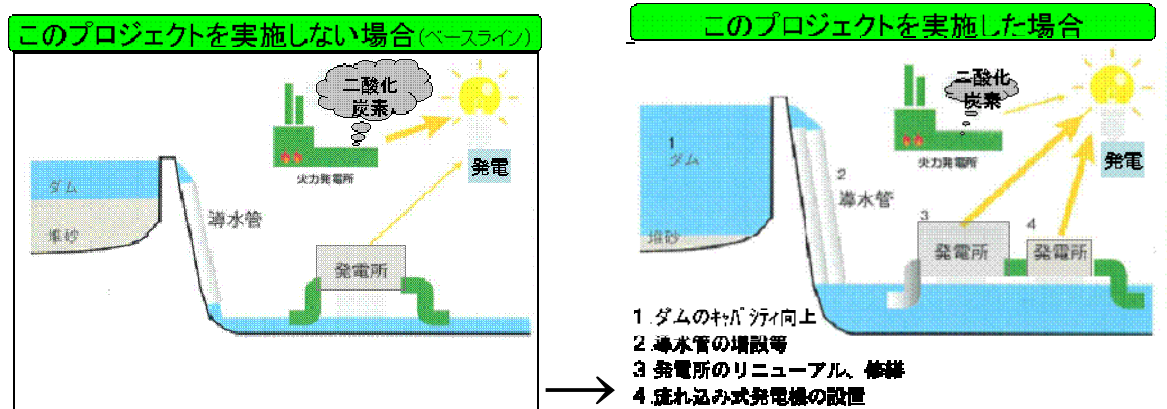
日本建設業もCDMへ参入しており、国連CDM理事会に登録されたランドフィル(埋立処分場のメタン回収)の事例(年間平均約14万トンCO₂e)がある。

< CDMの仕組み >



CDMプロジェクト(イメージ)

ダムのリニューアルに伴う水力発電の性能向上



上記の図は、上記以外にも電子データによる提供ができますので、ご希望があればお申し出下さい。